

保護者の皆様へ

一斉臨時休業期間の延長に伴うお願い

新型コロナウイルス感染症への対応では、臨時休業を大型連休最終日の5月6日まで延長となり、臨時休業中の家庭等での生活における下記の内容について、保護者のご協力をお願いいたします。

- (1) 子どもの健康観察を毎日しっかり行い、子どもの健康管理に努める。
- (2) 風邪の症状や発熱が続き、健康状態で心配な場合は、かかりつけの医療機関や熊本市保健所「帰国者・接触者相談センター」等に相談し、指示を受ける。
- (3) 緊急連絡先に変更があった場合は、必ず学校に連絡する。
- (4) 子どものスマートフォンやゲーム等の使用が多くなることが考えられるため、家庭でのルールを決めておく。